

東京都内宿泊事業者、
建築・設計事務所、
備品製造事業者 対象



すべての人に快適な宿泊を！
バリアフリーに関する専門セミナー

東京都宿泊施設 バリアフリー化 促進セミナー

日時	第1回：2022年5月26日（木）14:00～16:00 第2回：2022年6月15日（水）14:00～15:30 第3回：2022年6月28日（火）14:00～15:30 （オンライン接続可能開始時間 13:45～） ※お申し込み時に日にちをご選択ください。（複数選択可）
会場	オンライン開催 ※開催日前日までに申込時にご記入いただきました メールアドレスに視聴方法について、別途ご案内します。
対象	都内事業者（都内宿泊事業者、建築・設計事務所、 備品製造事業者など）
定員	各回最大100名
費用	無料

東京都では昨年度に引き続き、宿泊施設の新たなバリアフリー化への取組みとして、高齢者や障害のある方など、あらゆる人が安全かつ快適に過ごしていただけるよう、宿泊事業者に対して支援事業を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊稼働率が落ち込む中、感染症対策を徹底し旅行者の戻りを待つ宿泊施設に対し、新たな顧客層のニーズを把握し、宿泊施設のバリアフリー化を図ろうとする宿泊事業者に対してセミナーを開催します。

今回は5月・6月の3回分のご案内になりますが、順次下記東京都産業労働局のホームページにて追加セミナーのご案内をしていきます。（年度内に全10回程度の開催を予定）
皆様からの積極的なご参加をお待ちしております。

セミナーのお申し込みはこちらから

<https://questant.jp/q/2022seminar01>



※お申込みいただいた方には、別途事務局よりセミナー当日のアクセス用URLをお送りします。
※視聴方法はzoomによるオンライン配信ならびにYouTube LIVE配信となります。

問い合わせ先

東京都宿泊施設バリアフリー化促進事務局
株式会社JTB 東京交流創造事業室内
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル1階
TEL：03-5539-5248 FAX：03-5539-5250
E-mail：barrier-free@makesweb.com
営業時間：平日10:00～17:00 土日祝日休

主催

東京都産業労働局


セミナー プログラム

東京都 宿泊施設バリアフリー化促進セミナー

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/free2/>


第1回

5月26日（木）プログラム（予定）

14:00 }	宿泊施設バリアフリー化支援補助金について （補助金の申請方法について）
14:50	公益財団法人 東京観光財団 観光産業振興部 観光インフラ整備課 宿泊施設バリアフリー化支援補助金担当者
15:00 }	宿泊施設の戦略的バリアフリー化について ・バリアフリー化の目的と現状理解 ・バリアフリー化が経営戦略になる理由 ・すぐに始められるバリアフリー化への7ステップ
16:00	廣村 順（一級建築士） 株式会社JTBアセットマネジメント 空間創造事業部 西日本営業所 リーダー  2000年 大阪府内公立中学校改築工事でバリアフリー設計を 経験。 2019年から東京都宿泊施設バリアフリー化促進アドバイザー、 セミナー講師を担当。 東京2020パラリンピック大会ボランティア経験から、誰もが諦め ない旅の実現をハード、ソフトの両面からのアドバイスでサポー トする。 一級建築士、福祉住環境コーディネーター2級、色彩検定2級


第2回

6月15日（水）プログラム（予定）

14:00 }	アクセシブル・ツーリズムの可能性について ・ポテンシャルが高い高齢者・障がい者の旅行市場 ・潜在需要をバリアフリー化で掘り起こす！
15:30	長橋 正巳 特定非営利活動法人ユニバーサルツーリズム総合研究所 理事長 代表研究員  大手旅行会社のバリアフリー旅行センター、研究所においてユニ バーサルツーリズムの実践・研究に係わる。東京都アクセシブル・ ツーリズム推進相談派遣事業相談員（2017～2020年度）。 NPO法人高齢者・障がい者の旅をサポートする会理事・旅サポ 養成講座講師、東京旅行介助&おもてなし研修講師。 「障がいがあっても旅をあきらめない」、「ユニバーサルツーリ ズムで観光地の活性化」、「誰でもできる旅のサポート」等をテ マとした講演、セミナー、研修を多数実施。 ホームヘルパー2級、福祉住環境コーディネーター2級、福祉用 具専門相談員

第3回

6月28日（火）プログラム（予定）

14:00 }	ココロのバリアフリー計画について ・ココロのバリアフリー計画とは？ ・車いす生活の当事者から宿泊施設に求めるバリアフリー
15:30	池田 君江 認定NPO法人ココロのバリアフリー計画 理事長  2007年に起きた渋谷温泉施設爆発事故に巻き込まれ、車いす 生活になる。 ある飲食店との出会いで1段2段の段差があっても、周りの少し のココロがあれば、バリアフリーを超える素敵なお店・場所になる ことに気づき、ウェルカムなお店・場所が検索できるサイトを作る。 2013年、車いす・ベビーカー・お年寄り安心して出かけられる 社会の実現を目指し、「NPO法人ココロのバリアフリー計画」を 設立。障がいのある方もない方も居心地よく安心して過ごせる 環境を目指して、活動を行っている。（2017年1月、認定NPO 法人に認定）

※第1回配信の公益財団法人 東京観光財団担当者による「宿泊施設バリアフリー化支援補助金について
（補助金の申請方法について）」は後日視聴可能なURLをお知らせします。
※各プログラムは予告なく変更となる場合があります。あらかじめご理解いただきますようお願いいたします。

宿泊施設バリアフリー化 支援事業について

東京都及び（公財）東京観光財団では本セミナーの他に、支援補助金制度と無料のアドバイザー派遣を行っています。この機会にぜひご活用ください。

宿泊施設バリアフリー化支援補助金の募集概要

支援補助金活用改修ホテル事例 (ホテルヴィンテージ神楽坂)



Accessible Standard Room 客室



Accessible Standard Room バスルーム



Accessible Deluxe Room 客室



Accessible Deluxe Room バスルーム

1 補助対象者

都内において「旅館・ホテル営業」又は「簡易宿所営業」を行っている施設

2 補助対象経費及び補助率等

下記のとおり（※については条件があります。）

補助対象経費	延床面積1,000㎡未満の施設		延床面積1,000㎡以上の施設※6	
	補助率	補助上限額	補助率	補助上限額
(1) 施設整備	4/5	3,000万円(6,000万円)※3	2/3	2,500万円(5,000万円)※3
(2) 客室整備※1	4/5	4,200万円(8,400万円)※4	2/3	3,500万円(7,000万円)※4
	9/10※2	4,800万円(9,600万円)※4	3/4※2	4,000万円(8,000万円)※4
(3) 備品購入	4/5	320万円	2/3	270万円
(4) 実施設計※5	4/5	100万円	2/3	90万円
(5) コンサルティング	2/3	100万円	2/3	100万円

※1 「建築物バリアフリー条例に定める一般客室」又は「車いす使用者用客室」を目指す整備

※2 ①建築物バリアフリー条例に定める一般客室の整備等で、浴室等の出入口幅を75cm以上とする場合

②「車いす使用者用客室」の整備等で、客室出入口の有効幅を90cm以上とする場合

※3 以下に示す敷地内の整備を含む2種類以上の整備を行う場合

①敷地内の通路、②出入口、③廊下等、④階段、⑤階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路、

⑥エレベーター、⑦特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機、⑧駐車場

※4 客室を6室以上（改修前を基に判断）バリアフリー化する場合

※5 (1)又は(2)と同時に申請したもののみ対象とする。

※6 建築物バリアフリー条例に基づく新設に伴う設置義務の部分は対象外

3 募集期間

令和4年4月26日(火)から

令和5年3月31日(金)まで

※補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

4 申請先

(公財)東京観光財団 観光産業振興部 観光インフラ整備課

〒162-0801 新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※申請書類や手続き方法等については、(公財)東京観光財団ホームページ

(<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/yado-barrier-free.html>)をご覧ください。



アドバイザー派遣のご案内（無料）

宿泊施設バリアフリー化の専門家が、各施設の課題・要望を確認の上、ニーズにあわせて助言等を無料で行います。

(詳細は宿泊施設バリアフリー化促進事務局までお問い合わせください。)

【支援例】

- ・各施設のバリアフリー化に対するアドバイス（ハード面、ソフト面）
- ・宿泊施設バリアフリー化支援補助金の利用方法など



1 対象となる事業者

都内宿泊事業者（東京都内において旅館業法第3条第1項の許可を受けて、同法第2条第2項及び第3項の営業を行っている施設）

2 利用回数

最大5回まで

※申込先着順（50事業者程度）

※申込期間：令和4年4月28日(木)～令和5年3月10日(金)

※派遣期間：令和4年5月9日(月)～令和5年3月17日(金)

※申込方法：右のQRコード、または下記の専用申込URLよりお申込みください。

<https://questant.jp/q/2022bfadviser>

